

皇女総覧（四）

一 嵐峨皇女（葉子内親王・宗子内親王）一

まえがき

皇女研究会の活動も少しづつ軌道に乗り始め、総覧も（四）を数えるに至った。今回から嵯峨天皇の皇女を順次考察していきたい。なお、今までの史料考察は以下の通りである。桓武皇女については都合により、一部嵯峨皇女考察と同時進行中である。

皇女総覧（一）桓武皇女朝原・伊都内親王

（国文目白）三十三号 平成六年一月

皇女総覧（二）桓武皇女高志・高津・

甘南備・駿河内親王

（国文目白）三十四号 平成七年二月

皇女総覧（三）平城天皇皇女

（瞿麦）第二号 平成七年十月

嵯峨天皇女総論

嵯峨天皇の皇子女は『本朝皇胤紹運録』によれば五十名、うち皇女は二十七名である。その最大の特徴は言うまでもなく半数以上にのぼる賜姓源氏であろう。嵯峨天皇は『類從三代格』弘仁五年（八一四）五月八日の詔（注一）において皇室の経済的負担を軽減するため朝臣の姓を賜ることを宣言し、まず八名の皇子女（男子四名、女子四名）に源氏姓を与えた（注二）。最終

正子（橘嘉智子）	秀子（橘嘉智子？・大原淨子？）
俊子（秀子に同じ）	芳子・繁子（橘嘉智子？・文室文子？）（注四）
葉子（高津内親王）	業子（高津内親王）
基子（百濟貴命）	宗子（高階河子）
宗子（高階河子）	有智子（交野女王）
仁子（秀子に同じ。大原淨子）（注五）	純子・齊子（芳子に同じ。文室文子）（注六）

源氏姓を賜ったものは、

善姫・若姫（百濟慶命）	盈姫（大原全子）
密姫（山田氏または山口氏）	貞姫・端姫（布勢氏）
潔姫・全姫（当麻氏）	潔姫・神姫・容姫・吾姫（内藏氏）
更姫（紀氏）	声姫（甘南備氏）
良姫・年姫（不明）	仁子（秀子に同じ。大原淨子）（注五）
	純子・齊子（芳子に同じ。文室文子）（注六）

的に源氏姓を賜った者は三十二名（男子十七名、女子十五名）である。賜姓の基準は原則的にすでに親王宣下のあつたものとその同母の弟妹を除く者とされた。（注三）さて皇女に綾つて見ていくと、まず内親王宣下を受けた十二名は左記の通りである。

（括弧内は生母）

まず皇后橘嘉智子所生と伝えられる秀子・俊子、芳子・繁子内親王に関してはそれぞれ大原氏、文室氏所生であるとの異説がある。秀子内親王と同母であるとされる仁子内親王の生母が大原淨子との説があることから秀子・俊子の生母も淨子ではないかと考えられる。大原氏には二系統ある。大原淨子所生の皇女は内親王、大原全子所生の皇女（盈姫）は源氏姓を賜っている（注七）ことからそれぞれ別系統からの出身と考えられる。芳子・繁子両内親王についても同様に、同母とされる純子・齊子内親王の生母が文室文子とあることから生母は文子であろう。早い時期に生まれた秀子・俊子、芳子・繁子が何らかの理由により橘嘉智子の養女となり、そのため生母が混乱しているのではないか。そして、後の出生の仁子・純子・齊子は“同母後産”的原則により内親王宣下があつたのではないだろうか。

基子内親王の母百濟貴命と善姫・若姫の母百濟慶命について見てみると、貴命は鎮守府將軍俊哲の女で嵯峨天皇の女御である。仁寿元年（八五一）九月五日に卒したときは散事從四位下であった。

一方慶命は鎮守府將軍教俊の女で女官であつたが嵯峨天皇の寵あつく、後宮の権は他に比する者がなかつたといふ（注八）。承和三年（八三六）尚侍となり、正三位。同八年（八四一）には從二位。嘉祥二年（八四九）正月二十二日に薨じたときに從一位を贈られている。

この時代の尚侍と女御についての詳細な考察が必要であるが、「寵あつく」と言われ、位階も上の慶命所生の皇子女が源氏姓を賜つたのは皇妃と女官の差違であろう。生母の身分がそれ程高いとはいはず、かつ詔の後に生まれていると考えられる宗子内親王がどのような理由で内親王宣下を受けたかも問題である。高階氏は高市皇子

注一 『類從三代格』弘仁五年五月八日条

「朕當揖讓、纂踐天位、德愧陸遷、化謝覃遠、徒歲序屢擾、男女稍衆、未識子道、還為人父、辱累封邑、空費府庫、朕傷干懷、思除親王之号賜朝臣之姓、編為同籍、從事於公、出身之初一叙六位、唯前号親王、不可更改、同母後產、猶復一例、其余如可聞者、朕殊裁下、」

注二

信（生母は広井氏）、弘（上毛野氏）、常（飯高氏）、明（常に同じ）、貞姫（布勢氏）、潔姫（当麻氏）、全姫（潔姫に同じ）、善姫（百濟慶命）

注二

(注一)の本文に見られるとおり。その他、特別の勅裁により詔の後でも親王(内親王)宣下された場合もある。

注四

『本朝胤紹運録』

大原氏所生→秀子・俊子

文屋氏所生→芳子・繁子

『続日本後紀』『文德實錄』

『一代要記』『帝王編年記』

俊子(後子)

『日本紀略』『日本逸史』

橘嘉智子所生→秀子・芳子・繁子

『日本紀略』『日本逸史』

俊子(緩子)

『纂輯御系図』

橘嘉智子所生→俊子

生母については『本朝胤紹運録』に拠つたが一部正史である六国史の記事を優先した。

注五

『帝王編年記』卷十二 嵐嶽

大原氏には皇別氏族と渡来系氏族とがある。淨子が皇別氏族の系統で全子が渡来系氏族ではないかと考えられる。

注六

『日本紀略』仁寿三年(八五三)五月乙巳。薨伝に拠る。

注七

『三代実録』貞觀五年正月三日条

大原氏には皇別氏族と渡来系氏族とがある。淨子が皇別氏族の系統で全子が渡来系氏族ではないかと考えられる。

注八

『三代実録』貞觀五年正月三日条

大原氏には皇別氏族と渡来系氏族とがある。淨子が皇別氏族の系統で全子が渡来系氏族ではないかと考えられる。

注九

林陸朗『上代政治社会の研究』吉川弘文館
一九六九年刊

用命天皇皇子麻呂子王の後裔氏族。

(一文字昭子)

葉子内親王

葉子内親王の母は、桓武皇女高津内親王である。その高津の母坂上全子は、征夷大將軍坂上田村麻呂の妹にあたる。

「皇女總覽(二)」の高津内親王の項(注一)で述べたように、坂上氏は中國からの帰化人阿知使主の子孫といわれており、家柄が重んじられる古代律令社会の中で、長いこと地方豪族的地位にあまんじていた。田村麻呂の祖父犬養は、八十三歳の長寿を保つたゆえに正四位下まで昇進し、ようやく中央に認められるようになる。そして犬養の子苅田麻呂は、惠美押勝の乱の平定や道鏡の追放などで名をあげ、從三位まで出世した。その子田村麻呂が、桓武天皇の時代に蝦夷征伐に功をあげ、強大な軍事力と豊かな経済力とで、中央貴族としての確固とした地位を築いたのはよく知られている通りである。妹の全子は山部親王と呼ばれた皇太子時代の桓武のもとに入り、娘の春子も桓武の後宮の一員となる。田村麻呂が天皇家との結びつきをさらに強めようとしていたことがうかがわれる。

高津内親王は、このような伯父の後見のもとに生まれ育ち、延暦二十年(八〇一)に初笄を迎える。おそらく

ではないか、葉良親王についての記述もでっちあげではないかと憶測してみたくなる。そうなると、葉子内親王も病死ではなく、第三者によつて抹殺された可能性もないとはいえないであろう。

注一 「皇女總覽(二)」高津内親王の項参照。

(「国文目白」第三十四号所収)

注二 同前

同右の拙稿では、葉子内親王の出生を高津内親王が妃になつた後のこととしていたので、薨去時の年齢を「六歳足らず」と述べたが、それ以前の出生も考えられるので、本稿でこのよう訂正させていただく。

注四

『坂上系図』『続日本紀』によれば全子は延暦

九年(七九〇)七月に死去している。

(皆川喜美子)

宗子内親王

葉子内親王の早い死の原因として、一つは生まれつき病弱であった可能性が考えられる。父嵯峨天皇と母高津内親王は異母ながら兄妹であり、葉良親王が精薄というのが事実であれば、血の濃さが引き起こす身体の異常はじゅうぶん考えられるところであろう。田村麻呂の死後間もなく推測される時期の廢妃も含め、高津内親王の身邊には不幸な出来事ばかり重なつている印象がある。

葉子内親王は幼くして生母全子と死別しており(注四)、伯父田村麻呂、さらに娘葉子内親王にまで先立たれることになる。また、もう一人の子葉良親王は『三代実録』に薨伝によれば、精神薄弱の傾向があつたようである。田村麻呂の死後間もなく推測される時期の廢妃も含め、高津内親王の身边には不幸な出来事ばかり重なつている。

葉子内親王の早い死の原因として、一つは生まれつき病弱であった可能性が考えられる。父嵯峨天皇と母高津内親王は異母ながら兄妹であり、葉良親王が精薄というのが事実であれば、血の濃さが引き起こす身体の異常はじゅうぶん考えられるところであろう。田村麻呂の死後間もなく推測される時期の廢妃も含め、高津内親王の身边には不幸な出来事ばかり重なつている。

『文德實錄』齊衡元年(八五四)三月二十日の宗子内親王薨伝によると、宗子内親王は、嵯峨天皇の第八皇女で、生母は、從四位上高階真人淨階(清階とも記す)之女從五位上河子とある。享年については記録がないため、生年は不明である。國史、系図等でも序列も年令順ではないため、そこからも宗子内親王の生年を知る手がかりは得られない(注一)。推測となるが、嵯峨天皇の弘仁四

年（八一三）に、淨階が正六位上から從五位下となつた頃に、河子が入内、その後、生まれたのではないか、と考えられる。

宗子内親王の母方である高階氏は、天武天皇の皇子・高市皇子の末裔にあたる一族で、いくつかの系統がある。中でも最も栄えたのが、高市皇子の孫・桑田王を祖とする系統で後に成忠の女・貴子と関白藤原道隆の間に生まれた女・定子が入内、中宮となることにより勢力を伸ばした。また、成忠・貴子ともに漢詩文に造詣が深いことが知られている（注二）。しかし、『新撰姓氏録』、『本朝皇胤紹運録』によると、この系統は、承和十一年（八四四）、岑緒が賜つた姓であり、それ以前から“高階真人”を名乗つていた淨階とは別の系統である。『尊卑分脈』に記載されている系図も、この桑田王に始まる高階氏のもので、淨階らの系譜はわからない。岑緒以前に“高階真人”を賜つているのは、『本朝皇胤紹運録』によると、寶龜三年（七七二）に、やはり高市皇子の孫・安宿王である。淨階らは、この系統をくむ、“高階真人”であると考えられる（注三）。

淨階の経歴については明らかではないが、河子と同様、淨階の子である石川の卒伝が、『続日本後紀』承和九年（八四二）五月二十九日条にある。石川は、卒時、五十九才とあるので、延暦二年（七八三）の生まれとなる。弘仁十三年（八二二）に宮内少丞、翌年には從五位下に叙せられ、少納言となつている。淳和天皇の天長年間には、常陸介、出雲守を兼ね、卒時には、從四位下中務大輔であった。卒伝によると、少納言の職については、『父子相襲居斯職』とあることから、父・淨階も、少納言の職にあつたことがわかる。その理由について『続日本後紀』はさらに、石川が父の“富聲音”を受け継ぎ、

“稱唯之音、細而且高、猶勝於父。”といつてゐる。少納言職として、天皇の側にあり、何かと政務の下働きをされた藏人的役割の少納言が役務上、発することの多かつた“稱唯”的声が、細く、かつ、高く、父以上に見事であつたという。
嵯峨・淳和天皇の時代の特徴として上げられることに、いわゆる、「文章經國」という思想がある。俗事を否定し、「文章」、すなわち詩文にいきること、文学そのものが国を経論するものであるという漢代の思想である。これは、単に“理想”として掲げただけでなく、現実の政治に反映されている。当時の有力な官僚であつた藤原冬嗣、良峰安世、清原夏野らは、実務官僚として活躍する一方、勅撰詩集にも入集している（注四）。この時代、有能な官吏はまた、優秀な詩人であることも要求されたのである。淨階・石川父子もまた、実務面・文章面ともに認められていたのである。嵯峨・淳和朝での彼らの順調な昇進からもその能力の高さが伺える。また、少納言や中務大輔という、天皇の秘書的職務と宫廷内の諸雑務を担当する要職にあつたことより、天皇の彼らに対する信頼も厚かつたのではないか、と思われる。

このような淨階・石川の活躍が、後宮に反映され、河子もまた、從五位上に除せられ、その所生の皇女・宗子の内親王宣下となつたと考えられる。

宗子内親王自身については、薨伝に次のような記述がある。

性操貞潔。資給寒素。至于終身。遂無瑕釁。

“性操貞潔”とは、女性としての貞操が正しく、行いが潔いことをいう。有智子内親王薨伝に“性貞潔”、正子内親王崩傳に“貞婉有礼度”と同様の意味をもつ表現がみられる。“資給寒素”については、他の内親王には限らず、宗子内親王の生年の手がかりは得られない。

みられない表現であるが、“資給”が与えるの意味であることより、自分のものを人に惜しむことなく与え、自らは清貧に甘んじる、ということである。

“至于終身。遂無瑕釁。”は、「終生、あやまちがなかつた」という意味であるが、『日本女性人名辞典』の中では、“終生異性を知らなかつた”と解釈しているように、生涯、未婚・処女で過ごしたこと意味していると考へられる。他の内親王の薨伝が事務的ともいえる簡素さで書かれていることに対し、宗子内親王の“貞操の正しさ”をここまで強調するのは、すでにこの時代、宗子内親王のような生涯をつらぬく内親王がほとんどいたからではないだろうか。

宗子内親王の薨伝の記載されている『文德実録』に、明らかに、“貞操”的正しくないと思われる内親王たちの薨伝がある。桓武天皇の皇后・滋野内親王である。その薨伝の末部には、次のような記述がある。 親王容色妖艶。不免淇上之譏。

「淇上之譏」とは、『毛詩』の一部をふまえたもので、滋野内親王には、男性との密会や通淫の実事、あるいは性癖があり、その点で世の中から咎められることを免れない、という内容である。（注五）

宗子内親王と、滋野内親王のどちらが当時の内親王の一般的な姿であったかはわからぬが、他の内親王たちの薨伝が、やや事務的に書かれているのに対し、詳細に記述されるこの二人は、内親王の生き方の両極端として上げられるものではないかと考えられる。 以上

秋七十”より、大同四年（八〇九）の生まれであることがわかる。しかし、第九皇女とされる有智子内親王は、『続日本後紀』承和十四年（八四七）十月の薨伝で“薨時春秋四十一”とあることより、大同元年（八〇六）の生まれであることとなり、正子内親王より年長であつたことがわかる。よつて、第八皇女・宗子内親王が第九皇女・有智子内親王より年長であるとは限らず、宗子内親王の生年の手がかりは得られない。

高階成忠は、高二位と称し、大内記、大學頭、東宮学士、式部大輔を歴任した。貴子は、『榮花物語』、『大鏡』でその漢詩の才能を語られている。また、成忠男積善には『本朝麗薄』上下二巻の撰書がある。

“高階真人”的姓は、高市皇子の子孫に對して与えられる姓で、桑田王、安宿王の系統以外にも、承和十年（八四三）十月、貞觀十五年（八七三）七月、嘉祥元年（八四八）七月にも賜姓の記事がある。

後藤昭雄『平安朝漢文學論考』 昭和五十六年刊 横楓社

今井源衛『王朝文學の研究』 昭和四十五年刊 角川書店

（前 智登勢）

注一

『三代実録』元慶三年（八七九）三月の淳和太皇大后（正子内親王）崩傳によれば、正子内親王は、嵯峨天皇の長女とされているが、“時春

注二

今井源衛『王朝文學の研究』

昭和四十五年刊 角川書店

（前 智登勢）

注三

今井源衛『王朝文學の研究』

昭和四十五年刊 角川書店

（前 智登勢）

